

二〇二〇年 一橋大本番レベル模試(第一回) 国語

解答・採点基準

全3問 100分 100点満点

問題一 (四〇点)

〈現代文 石川健治「真ノ立憲」と「名義ノ立憲」〉

解答

問い一 A 無縁 B 構想 C 感慨 D 粗雑 E 投影

問い二 対価を支払わずに財を消費する人を排除しにくく、すべての人が財を同時に等量消費できるという特徴。(四七字)

問い三 純粹公共財としての安全は、市場に任せておくとその供給が過少になってしまうため、国家による財政面での保証を必要とする。(五八字)

問い四 憲法によって財政的に基礎づけることで国家権力を制約すること。(三〇字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
- ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
- ▼ 「X」という**内容**（?点）の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する。**
- ▼ 「X1とX2がY」という**論理関係**になっていなければ、?点減点の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけ**を判断の対象にする。つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない（Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない）。
- ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること**。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一（各2点、10点満点）

- A 無縁 B 構想 C 感慨 D 粗雑 E 投影

問二（10点満点）

1. 対価を支払わずに財を消費する人を排除しにくい（財を購入しても、他者を排除し独占的に消費できることにならない）、という内容（5点）
 - *ただ乗りする人（フリーライダー）を排除するのが不可能であるかきわめて高い費用が必要」という表現でも可。
 - *単に「他者を排除し独占的に消費できることにならない」としている解答のように、財の購入・対価の支払いと独占的消費との関係が不明確な場合は、**2点減点**。
2. すべての人が財を同時に等量消費できる（財を購入しても他の利用者の消費が減らない）、という内容（5点）
 - *「誰かが対価を支払って購入すると、対価を支払わない人の分の消費量が減少する関係にはない」という表現でも可。
 - *単に「他の利用者の消費が減らない」としている解答のように、財の購入・対価の支払いと他消費者の利用量の減少との関係が不明確な場合は、**2点減点**。

問三（10点満点）

1. 防衛、警察は純粋公共財である以上、という内容（3点）
 - *1が2の理由という論理関係（1だから2）になっていない場合は、**2点減点**。
 - *「純粋公共財としての安全は」という表現でも可。（*右記減点項目には該当しない）
2. （防衛、警察は）市場に任せておくとその供給が過少になってしまうから、という内容（3点）
 - *「（防衛、警察は）商売として成り立たなくなるから」という表現でも可。
 - *2が3の理由という論理関係（2だから3）になっていない場合は、**1点減点**。
3. （防衛、警察は）国家による財政面での保証を必要とする、という内容（4点）
 - *「国家が税金を徴収して対価を支払う必要がある」という表現でも可。

問四（10点満点）

1. 憲法による国家権力のコントロール（統制、制約）、という内容（5点）

2. 憲法における財政的な基礎づけ、という内容 (5点)

*「財の取得や管理に憲法上の制約を設ける」のように、基礎づけの内容を具体的に示す解答でも可とする。

問題二 (三〇点)

〈近代文語文 福澤諭吉『学問のすすめ』〉

解答

問い一 極端な場合、人望があるのを見たら、その人に知恵や徳がないと判断したほうがよいような人もいなくはない。

問い二 相応の知恵や徳があるのに人望を得るのを避けること。(二五字)

問い三 いかなる人望も無差別に拒否する士君子とは異なり、知恵や徳に応じた過不足のない人望を得ようとする態度。(五〇字)

採点基準

▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。

▼ 小問ごとに、減点法で採点する。0点以下になった場合、その問は0点とする。

▼ 各々の採点項目について、マルかバツかの二択で判断すること。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。

問一 (10点満点)

1. 「甚しき／＼に／至(いたり)／て／は」を、「極端な場合に至っては、極端な場合には」という意味に訳していなければ、2点減点。

2. 「人望／＼の／属する／を／見／て、／本人／＼の／不智不徳／を／卜す」を、「人望があるのを見たら、その人に知恵や徳がないと判断する(推察する、考える、思う)」という意味に訳していなければ、4点減点。

*原文の「見て」は順接仮定条件。訳語としては「見たら」の他、「見て」なども許容する。

3. 「…可き／者」を、「…したほうがよいような人(者、もの)」「(適当)または「…しなければならぬような人(者、もの)」「(当然)という意味に訳していなければ、2点減点。

4. 「なき／＼に／非／ず」を、「いなくはない、いないことではない」という意味に訳していなければ、2点減点。
*「…もいる」は許容する。

問二 (8点満点)

1. 「人望(榮譽)の獲得を避けること、榮譽を固辞すること」という主旨の答えでなければ、8点減点。

2. 1の「人望(榮譽)」について、「相応の知恵や徳があるのに…、自分の知恵や徳に由来する人望(榮譽)をも…」という限定を掛けていなければ、4点減点。

3. 「筆者が批判したいのはどういうことか」という問いに答える結び方になっていなければ、1点減点。

*「避けること」「避けることを批判したい」「避けてはならない」「等を許容する。

*「避ける」「等は不可とする。

問三 (12点満点)

1. 「士君子がいかなる人望も無差別に拒否するのは異なつて」という内容がなければ、6点減点。

*第三段落の論旨を、「榮譽の性質を詳にせずして、概して之を投棄せんとする」を焦点として、的確に理解・表現できているかを見る。

2. 「知恵や徳に見合った人望を得ようと努める」という内容がなければ、6点減点。

*第四段落の論旨を、「榮譽人望は(…)勉めて之を求めざる可らず、唯これを求めるに当て分に適すること緊要なるのみ」を焦点として、的確に理解・表現できているかを見る。

*「分相応の人望を…」 「過不足のない人望を…」 など、「分に適する」の説明に際して「知恵や徳」という要素が足りないものは3点減点。

*「…人望を受け入れる」は3点減点。

3. 「どのような態度をとるべきだと考えているか」という問いに答える結び方になっていなければ、1点減点。

*「努める態度」「努める態度をとるべきだ」「努めるべきだ。」等を許容する。

*「努める」「等は不可とする。

問題三 (三〇点)

〈現代文 榊原哲也『医療ケアを問いなおす——患者をトータルにみることの現象学』〉

解答

医療人類学や看護学で病気は、細胞・組織・器官レベルでの失調の現われであり医学的に特定される「疾患」と、能力の喪失や機能不全をめぐる人間的経験である「病い」とに区別される。両者は一方に伴って必ず他方が生じる関係がなく、病いは身心の両面にわたる個人のトータルな意味経験であり数量的に捉えられない。だから、看護ケアが看護ケアとして成り立つためには、疾患だけでなく患者の病い経験を受けとめることが重要だ。(一九九字)

採点基準

- ▼ 採点に際しては、必ず解説を参照して、許容される解答を確認すること。
 - ▼ 小問ごとに、**加点法・減点法併用**で採点する。**0点**以下になった場合、その問は**0点**とする。
 - ▼ 「X」という**内容**（?点）の項目は、答案全体がどのような文章構成であるかに関わらず、**答案の一部に要素Xが含まれているかどうかを判断する**。
 - ▼ 「X1とX2がY」という**論理関係**になっていなければ、?点減点の項目は、**要素X1とX2が両方とも揃っている答案だけ**を判断の対象にする。つまり、X1とX2のいずれかでも欠けている場合は、Yについての減点はない（Yの欠けによって失点しているので、さらに減点する必要はない）。
 - ▼ 各々の採点項目について、**マルかバツかの二択で判断すること**。誤字脱字以外の部分点は原則として認めない。
1. (医療人類学や看護学では) 病気は疾患と病いに区別される、という内容 (2点)
 2. 疾患は、細胞・組織・器官レヴェルでの失調の現われである、という内容 (3点)
 3. 疾患は、身体の細胞、組織、器官に関する医学的検査によって**数量的データを通じて認識される** (数量的データに基づいて医学的に特定される)、という内容 (2点)
 4. 病いは、能力の喪失や機能不全をめぐる人間的経験である、という内容 (3点)
 5. 病いは、身心の両面にわたる個人のトータルな意味経験である、という内容 (4点)
* 身心の統合である人間によって生きられている経験、その「疾患」を当の患者がどのような意味合いで経験しているか、という「意味」を帯びた「生きられた経験」、疾患によって患者に生じた特定の意味を帯びた経験、「病い」の経験は、それぞれの人が置かれている状況、経験や価値観などによって異なりうるなどの類似した表現も可。
 6. 病いは、**数量的に捉えられない**、という内容 (1点)
 7. 「疾患」と「病い」の**関係が一方に伴って必ず他方も生じるような関係ではない**、という内容 (5点)
* 具体的に述べていても可。例えば、「疾患」が治療されれば自動的に「病い」がケアされるわけではない、「病い」がケアされれば自動的に「疾患」が治療されるわけでもない、など。
 8. 疾患だけでなく患者の**病い経験を受けためることが重要だ**、という内容 (5点)
* 病い経験を受けためることだけが書かれていて、疾患への言及が欠けている場合、**3点減点**。
 9. **8によって、看護ケアが看護ケアとして成り立つ**、という内容 (5点)
* 論理関係が正しければ別様の表現でも可。例えば、看護ケアが看護ケアとして成り立つためには8が必要だ、など。